

令和7年度公共交通利用促進業務委託 仕様書

1. 業務目的

岡山市では、地域公共交通利便増進実施計画に基づき、令和7年度から令和9年度にかけて、市内のバス路線を再編し、10方面で17路線の支線バス（愛称：FLAt／フラット）を導入することとしている（別紙1「路線バス再生に向けた5か年計画」参照）。

本年4月からは支線バス第1号となる「妹尾・北長瀬線」の運行を開始したところであり、また、9月・10月には4路線（高島方面2路線、東山方面1路線、拠点間をつなぐ支線1路線）の運行を開始する予定となっている。

支線バスは、需要が小さく、収支率の低い郊外部の区間を運行するため、将来にわたって路線を維持できるよう、公設民営方式を導入することとしている。そのため、支線バスの運行車両やバス停等は、岡山市が調達・整備することとしており、そのデザイン及び設計等には、公共交通トータルデザインの考え方を取り入れている。

本業務は、今後変化する本市の公共交通のさらなる利用促進に向けて、公共交通トータルデザインの考え方を踏襲し、市民・利用者にわかりやすい情報提供を行うための公共交通マップや支線バスの時刻表等の製作・広告を行うことを目的とする。

2. 業務内容

（1）公共交通マップの作成

別紙2「公共交通トータルデザインの実施方針（新たなサイン計画の展開イメージ等）」に基づき、新たな公共交通マップを作成する。掲載する公共交通は、鉄道、路線バス、路面電車、生活交通（御津建部コミュニティバス、足守地区生活バス、デマンド型乗合タクシー）とする。

作成にあたっては、本市が考える新たなサイン計画の展開イメージと類似する国内外の参考事例を収集し、サイズ、レイアウト、掲載内容、発信媒体などを整理した上で、作業方針を決定する。

その後、発注者が提供するバス路線リストを活用し、路線番号と方面情報を付与した上で、支線バス5路線が導入済みとなる令和8年4月1日時点の状

況を反映した新たな公共交通マップを作成する。

データ作成にあたっては、時点更新が可能となるよう、データ形式やレイヤー管理等について、発注者と協議を行うとともに、印刷製本時のサイズ調整等に配慮すること。

また、路線番号及び方面情報を付与する際は、隣接市町における公共交通マップ等での表記との調整（路線番号の重複など）に配慮すること。

なお、本業務に印刷製本業務は含まないが、バス事業者等関係者との協議のため、簡易な印刷製本が必要な場合は対応すること。

(2) 支線バスの時刻表・ポスター等の作成

令和7年9月・10月及び令和8年4月に運行開始を予定している表1の支線バスについて、広く市民・利用者に周知するため、下記①・②の原稿を作成する。

①ポケットサイズ時刻表（方面ごと） ※別紙2のP2参照

令和7年4月から運行している支線バス第1号「妹尾・北長瀬線」と同様のサイズ（A4 蛇腹折り）・レイアウトとする。

②ポスター・チラシ（方面ごと） ※別紙2のP2参照

ポスターは、A1サイズとB1サイズを想定する。このほか、支線バス沿線の生活関連施設等にポケットサイズ時刻表を設置する際にあわせて掲示するA4サイズのチラシ（当該施設へのアクセス性を強調するものなど）についても検討する。なお、データ作成にあたっては、時点更新が可能となるよう、レイヤー管理等について、発注者と協議を行うとともに、印刷製本時のサイズ調整等に配慮すること。

作成にあたっては、公共交通トータルデザインの実施方針（シンボルマーク、支線の愛称、イメージカラー、バス停サイン等）を踏まえること。

表1 時刻表・ポスター等を作成する支線バス

運行開始 （予定）	方面	路線名 （仮称）	路線番号 （仮）	バス停数 （想定）
R7/9/15	⑩拠点間をつなぐ 支線バス	妹尾・岡南線	F02	18 箇所
R7/10/1	③高島方面	高島・旭川荘線	F03	15 箇所※

		高島・備前原線	F04	
	④東山方面	東山・操南台団地線	F05	26 か所
R8/4/1	⑨庭瀬方面	庭瀬循環線	F06	15 か所
	⑩拠点間をつなぐ 支線バス	芳泉・岡南線	F07	22 か所

※15 か所のうち 12 か所は 2 路線共通

(3) 各種メディアへの広告掲載

(2) で作成した原稿を活用し、広く市民・利用者に訴求できるよう、下記①～③の周知を実施する。

①支線沿線地域での時刻表ポスティング（表 1 の 6 路線）

②タウン情報誌での広告（2 回）

③デジタルサイネージでの広告のための原稿作成（サイズ等 3 種類程度）

なお、媒体の選定・契約・企画・制作等は受注者にて実施すること。

3. 打ち合わせ

業務開始時会議：1 回

定例会議：2 か月に 1 回程度

4. その他

業務を実施するにあたり、第三者が権利を保有する素材を活用する際には、権利保有者との交渉、契約締結、契約料の支払い、出演料、利用料、スケジュール調整、交通手段の調整等、その他付随する業務全般を受託者の費用と責任において実施すること。